

様式3

静岡県公立大学法人

平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成24年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成23事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成23事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標の全体的進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成23年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部が、県民に支援され地域に立脚した大学として、県民の誇りとなる価値のある大学となることを目指し、一層充実し発展するよう計画を策定し、遂行している。

公立大学法人化後5年度目となる平成23年度は、今期中期目標期間の仕上げの期間に入っており、これまでに実施した当評価委員会の評価結果を踏まえ、課題とされた事項の改善に努めるとともに、遅れが見受けられる事項についても、課題を整理し、現中期目標期間の最終年度の取組につなげている。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」のすべての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、それらの状況と平成23年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成23年度の重点的な取組

ア 資格取得に向けた取組について

薬剤師国家試験において、国公立大学17校中2位の合格率となるなど、各種国家試験で全国平均を上回る高い合格率を確保した。

イ キャリア形成及び就職支援の強化について

就職環境が厳しい中、平成24年3月卒業者・修了者の就職率が、学部98.6%、大学院99.1%、短期大学部では100%を達成し、いずれも全国や県内の平均を大きく上回った。なお、卒業直後に正規雇用に就いた者のうち3年以内の離職率は11.5%※1となっており、実効性のある就職ができている。

※1 出典:「静岡県立大学のキャリア・就職支援を中心とした学生支援に関する卒業生調査報告書」静岡県立大学キャリア支援センター（2012年3月）。なお、全国平均では大学卒業者の約3割が3年以内に離職している。（厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」）

ウ 国際交流について

新たにカリフォルニア大学デービス校（アメリカ）、ブリュッセル自由大学（ベルギー）及びマヒドン大学（タイ）と大学間協定を締結するなど、海外の大学等との学術交流を推進・拡充した。なお、日本人学生の海外派遣及び留学生受入れについては、法人化後最多の17人となっている。

エ 法人経営について

中期目標に掲げる科学研究費補助金^{※2}の採択件数及び共同研究・受託研究の件数の目標数値を達成したことは、財務状況の改善からも評価できる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成24年度は、今期中期目標期間の最終年度であることから、残された期間において目標の着実な達成を図るとともに、今後の課題として取り組むべき課題を明確にするなど、平成25年度から始まる次期中期目標期間を見据えた法人運営を行っていくことを期待する。
- 今後の課題とした項目については、組織的・戦略的に検討を進め、次期中期計画においても継続的に取り上げるなど、計画的に実現に向けて取り組んでいくことを期待する。特に、2年連続で入試ミスやハラスメント行為による懲戒処分が発生したことや、一部の項目について進捗の遅れが見受けられることから、再発防止と目標達成に向けた着実な取組を期待する。

〔参考〕項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

※2 科学研究費補助金：文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成。競争的資金（公募審査補助）の代表

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の164項目中22項目が「計画を上回って実施している」、また141項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案して、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 薬剤師、管理栄養士、看護師などの各種資格の国家試験において、中期計画に掲げている合格率の目標値を全て達成した。特に、薬学6年制教育となって初めて卒業生を輩出した薬剤師国家試験において、平成24年3月卒業者の合格率は97.4%（受験者78人中76人の合格者）となり、既卒者を含めた合格率92.2%は、国公立大学17校中2位であった（なお、合格者数は83人で国公立大学17校中1位）。
- ・ 健康長寿に関する教育研究を体系的に推進するため、大学院薬学研究科及び生活健康科学研究科を改編し、平成24年度から薬食生命科学総合学府を設置するとともに、新たに大学院博士後期課程の「薬食生命科学専攻」を設置した。
- ・ 国際健康長寿科学会議や「食と薬」に関するさまざまなセミナーを開催するなど、文部科学省のグローバルCOEプログラム^{※3}に採択された「健康長寿科学研究の戦略的新展開」（平成19年度から5年間）を着実に推進した。
- ・ 医療の高度化・専門化や看護ニーズの多様化に対応できる、幅広い知識や優れた技術を備えた看護職員の養成を一層推進するため、平成26年4月に短期大学部看護学科を4年制に移行することとし、新たな看護教育体制の整備を決定した。

※3 グローバルCOEプログラム:大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で、世界をリードする創造的な人材育成を図るため、21世紀COE(Center of Excellence)プログラムに引き続いて教育研究拠点の形成を重点的に支援する文部科学省のプログラム

- ・ 進路支援については、キャリア支援センターを拠点として、キャリア形成支援のための各種セミナーや企業の採用スケジュールに合わせた就職ガイダンスを開催した。また、新たに求人開拓員^{※4}の制度を設け、県内における求人先の確保に努めたほか、就職相談の多い時期（4月～7月、12月～3月）に相談員を増員するなど、就職支援体制を強化したことにより、就職率が全国及び県内の平均を大きく上回った。
- ・ 留学生への支援の充実を図るため、優秀な私費外国人留学生に対し大学独自の奨学金制度を新たに設けた。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数の増加に向け、教員を対象に学内研修会や個別相談を実施するとともに、部局ごとの採択件数の学内公表を行った結果、平成23年度の採択件数は156件となり、中期目標に掲げた採択目標件数を達成した。
- ・ 法人が特許登録や特許出願している発明をもとに、地域企業や公設試験研究機関との共同研究を進めており、そのうち「米を原料とする食材及びこれらを用いた加工食品それらの製造法」の発明では試作品が完成し、量産化の目処がたった。
- ・ 受託研究・共同研究の獲得について、教員への意識啓発や企業へのPRを推進した結果、年度計画の70件を上回る98件を獲得した。
- ・ 県が推進している「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」^{※5}に関する地域結集型研究開発プログラム^{※6}において研究開発を分担するとともに、県から委託を受け、病院の幹部職員を対象とした医療経営人材養成講座を開催するなど、県施策との連携を推進した。
- ・ 新たにカリフォルニア大学デービス校（アメリカ）、ブリュッセル自由大学（ベルギー）及びマヒドン大学（タイ）と交流協定を締結するとともに、ブレーメン州立経済工科大学（ドイツ）から初めて交換留学生を受け入れるなど、海外協定締結校を中心とした交流の拡大に努めた。

(4) 課題とする項目

平成23年度入試において合否判定に誤りが生じたことに続き、平成24年度入試においても2件の出題ミスが発生しているため、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて更に取り組むこと。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 中期計画において、卒業時点までのTOEICの実績を求めているが、目標の達成度を把握できていない点は改善が必要である。

※4 求人開拓員：県内企業を月10日程度訪問し、求人依頼や採用に関する情報収集を行う。平成23年度は2人を配置

※5 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト：静岡県中部の食品産業や医薬品産業等と大学や研究機関が連携し、地場産品が持つ機能成分を探索し、新たな食品関連産業を創出するプログラム

※6 地域結集型研究開発プログラム：独立行政法人科学技術振興機構による、地域の産学官が結集して企業化開発を支援する公募助成事業

- ・ 看護学研究科は、志願者数が募集人員を下回る状況が続いていることから、定員の確保対策が必要である。また、助産師養成課程を平成 22 年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少していることから、以前の水準まで戻す必要がある。
- ・ 国際交流を積極的に進めた結果、平成 23 年度末で 12 カ国、19 大学等と大学間協定を締結しているが、より戦略的かつ実効性のある交流を進めることを期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	98	7	90	1	0
2 研究	31	7	24	0	0
3 地域貢献	25	6	19	0	0
4 国際交流	10	2	8	0	0
合 計	164	22 (13. 4%)	141 (86. 0%)	1 (0. 6%)	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の39項目中38項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案して、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 科学研究費補助金、受託研究・共同研究等について、全教員に向け積極的な取組を促したことにより、法人化後最多となる374件、計10億円余の外部資金を獲得した。

(4) 課題とする項目

教員の評価制度を本格実施したことについては評価できる。しかし、中期計画で定める評価結果の処遇等への反映については、十分な取組に至っていないため、第1期中期目標期間中の着実な取組が必要である。また、職員の評価制度については、導入の検討に留まっており、取組が遅れていることが課題である。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	28	0	27	1	0
2 財務内容の改善	11	0	11	0	0
合計	39	0	38 (97.4%)	1 (2.6%)	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の8項目すべてが「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案すると上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 学校教育法施行規則の改正により公表が義務付けられた教育情報について、ホームページに利用者の視点で分かりやすく掲載するよう努めたことが、文部科学省が主催する「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」の場において、好事例として紹介された。
- ・ ホームページの魅力を高めるため、イベントやニュースなどの情報の積極的な掲載に努めた結果、掲載件数が昨年を43%上回る360件となった。

2 評価に当たっての意見、指摘等

財団法人大学基準協会^{※7}による大学評価（認証評価）が示した助言事項^{※8}については、全学的に問題意識を共有し、随時改善に取り組み、適切に対応することを期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	2	0	2	0	0
2 情報公開・広報等の充実	6	0	6	0	0
合計	8	0	8 (100.0%)	0	0

※7 財団法人大学基準協会:学校教育法第109条の規定により、文部科学大臣の認証を受け大学等の評価を行う機関

※8 助言事項:静岡県立大学は、教育内容・方法、学生の受入れほか20項目。静岡県立大学短期大学部は教育内容ほか11項目

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標において、当評価委員会の検証の結果、年度計画記載の14項目中1項目が「計画を上回って実施している」、また12項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案すると上記のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 高く評価する項目

- ・ 東日本大震災の発生後、学生が募金活動を行ったほか、薬学部、経営情報学部等の教員が、被災地において医療・保健活動、インターネット環境の復旧等の支援を行った。
- ・ 図書館のラーニング・コモンズ^{※9}の整備や看護学部への実践的な実習機器の導入など、教育環境の改善に努めた。

(4) 課題とする項目

再発防止策や懲戒処分基準の制定などハラスメント対策が進められていることについては一定の評価ができる。しかし、前年度の事件とは言え2年連続でハラスメント事件の処分が行われていることから、今後も引き続き教職員が強い危機感を持ち、法人全体として再発防止策を徹底し、係る事案を二度と起こさないこと。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の 整備・活用等	4	0	4	0	0
2 安全管理	6	0	6	0	0
3 人権の尊重	4	1	2	1	0
合計	14	1 (7.1%)	12 (85.8%)	1 (7.1%)	0

※9 ラーニング・コモンズ:学習するために皆が集う共有スペース。複数の学生が集まったの議論などの学習スタイルが可能となる。